年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水)13時10分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1 日時 平成21年7月1日 (水) 15時15分から16時55分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 佐藤次長 冨取主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

> 文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水)13時12分から16時28分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案9件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金31件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、29 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1. 日 時 平成21年7月1日 (水) 13時15分から16時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水) 13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。 (1)
- 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせ ん案3件を審議し、決定した。
- 厚生年金第10部会では、国民年金1件及び厚生年金27件の事案ごとに事務室か (3)らの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金24件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第18部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日 (水) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第19部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水)13時15分から17時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第19部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る3件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月8日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 関ロ調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件については継続事案とした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成21年7月1日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成21年7月1日(水)15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室)青木次長 大山主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第8部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(水)15時から開催することにした。

立書・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)13時15分から15時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月9日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- 厚生年金第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月9日(木)9時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)15時から17時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 森岡部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月9日(木)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)13時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月9日(木)13時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(厚生年金第16部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第16部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月9日(木)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 本間主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月9日(木)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日 (木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月9日(木)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 阿藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月9日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月2日(木)13時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 豊﨑部会長 川崎部会長代理 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第9部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月9日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第98回)議事要旨(厚生年金第15部会)

- 1 日 時 平成21年7月3日(金)13時15分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第 15 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第 15 部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。 残る2件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月 10日(金)13 時 15 分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成21年7月6日(月)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 芝部会長 大野部会長代理 関根委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 木村調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第14部会)

- 1 日 時 平成21年7月6日(月)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第14部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日(火)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金33件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、30件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。 残る3件については継続審議とした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日 (火) 13時30分から17時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 31件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日 (火) 13時15分から17時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第13部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件については継続審議とした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回)議事要旨(厚生年金第17部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日(火)9時10分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 小林委員 内田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 三星調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第17部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第20部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日 (火) 13時5分から14時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 相馬部会長代理 奥住委員 岩城委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第20部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成21年7月7日 (火) 9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 本間主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成21年7月7日 (火) 14時から15時35分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 河野主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第7部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月7日(火)14時から18時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日 (水)13時15分から16時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1 日時 平成21年7月8日 (水) 13時15分から15時30分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 佐藤次長 冨取主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 17件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり 年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日(水)13時06分から16時20分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、13 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日(水)13時15分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日 (水) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会事務室)濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第18部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日 (水) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

寸青・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第19部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日 (水) 13時10分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第19部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月8日 (水) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 関ロ調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成21年7月8日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成21年7月8日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 大山主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第8部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日(木)13時10分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日(木)9時15分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金22件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、21件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日(木)13時15分から16時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 森岡部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日 (木) 13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)谷口部会長 熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室)安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 19件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(厚生年金第16部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第16部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日(木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 国民年金第3部会では、国民年金2件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成21年7月9日 (木) 13時15分から17時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 国民年金第3部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月9日 (木) 13時5分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 阿藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第99回)議事要旨(厚生年金第15部会)

- 1 日 時 平成21年7月10日(金)13時15分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第15部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第14部会)

- 1 日 時 平成21年7月13日(月)9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第14部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月 22 日 (水) 9 時 15 分から開催することにした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日(火)15時から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金18件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、15件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日 (火) 13時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金30件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、28件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)9時30分から開催することとなった。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日 (火) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第13部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回)議事要旨(厚生年金第17部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日(火)9時10分から12時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 内田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 三星調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第17部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)9時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第20部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日 (火) 13時10分から14時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 相馬部会長代理 奥住委員 岩城委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第20部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第20部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月21日(火) 13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成21年7月14日 (火) 9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 大平委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 本間主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)9時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成21年7月14日 (火) 14時から16時55分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 河野主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第7部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る2件については、継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月21日(火)13時30分から開催することとした。

文青: 事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回)議事要旨(国民年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月14日 (火)14時から17時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、7月 21 日 (火) 15 時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1 日時 平成21年7月15日 (水)13時15分から16時まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 冨取主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 また、事務室より厚生年金事案3件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日(水)13時10分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案26件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月22日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日 (水) 13時15分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水) 13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日(水)14時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、7月 22 日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第18部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日 (水) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第19部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日 (水) 13時10分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第19部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る3件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月22日(水) 13時15分から開催することにした。

文青: 事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月15日 (水) 13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 恩田部会長代理 小松委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 関ロ調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水)13時15分から開催することとした。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成21年7月15日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水)13時15分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成21年7月15日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 大山主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第8部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされ た。次回は、7月22日(水)15時から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)15時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金16件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、16件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。 また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月22日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)13時10分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月23日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡辺部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案10件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月23日(木)9時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)13時15分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金29件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、27件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日 (木) 13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5件を審議し、決定した。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)13時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(厚生年金第16部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第16部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月23日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成21年7月16日 (木) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

- (4) 国民年金第3部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)14時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成21年7月16日 (木) 13時15分から16時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 阿藤主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、 あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(5) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月16日(木)13時から17時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)豊﨑部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室)青木次長 稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 9件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第9部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月23日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第101回)議事要旨(厚生年金第15部会)

- 1 日 時 平成21年7月17日(金)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 (東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第15部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月 24日(金)13 時 15 分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日(火)13時15分から14時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- 厚生年金第5部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。 また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月28日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日 (火) 9時30分から13時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月28日(火)13時30分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日 (火) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第13部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月28日(火)13時15分から開催することとした。

立書・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回)議事要旨(厚生年金第17部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日(火)9時10分から12時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 内田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 三星調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第17部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月 28 日 (火) 9 時 15 分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第20部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日 (火) 13時10分から15時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 相馬部会長代理 奥住委員 岩城委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第20部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第20部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。 残る3件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月28日(火) 13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成21年7月21日 (火) 9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 布施部会長 大島委員 大平委員 (東京地方第三者委員会事務室) 本間主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月28日(火)14時から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成21年7月21日 (火) 13時30分から16時05分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 河野主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第7部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされ た。次回は、7月28日(火)14時から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回)議事要旨(国民年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月21日 (火) 15時から18時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第10部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月4日(火)14時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日(水)13時10分から16時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金2件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1 日時 平成21年7月22日(水)13時15分から15時15分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 冨取主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、13 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(5) 次回の厚年第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日(水)13時05分から16時25分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案9件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日(水)9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 大野部会長代理 関根委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 木村調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、9件は、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月27日(月)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日 (水) 13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日(水)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会事務室)濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第 10 部会では、厚生年金 26 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、25件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、7月 29 日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第14部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日(水)9時15分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第14部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で、審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月 27日(月)13 時 15 分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第18部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日 (水) 13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第19部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日 (水) 13時10分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第19部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、7月29日(水) 13時15分から開催することにした。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月22日 (水) 13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 恩田部会長代理 小松委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 関ロ調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することとした。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成21年7月22日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん7 件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第5部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月29日(水)13時15分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成21年7月22日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員)藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室)青木次長 大山主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案 4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第8部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月29日(水)15時から開催することにした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木)13時10分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、7月29日(水)10時から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木)9時15分から11時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案5件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月30日(木)9時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月30日(木)14時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日 (木) 13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

- (3) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月30日(木)13時30分から開催することにした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(厚生年金第16部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第16部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月30日(木)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月30日(木)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日 (木) 14時15分から18時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月30日(木)13時15分から開催することとした。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成21年7月23日 (木) 13時10分から16時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 阿藤主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月30日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月23日(木)13時から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊﨑部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員 (東京地方第三者委員会事務室)青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第9部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月30日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第102回)議事要旨(厚生年金第15部会)

- 1 日 時 平成21年7月24日(金)13時15分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第15部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 残る3件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月 31 日(金)13 時 15 分から開催することとなった。

☆青・車終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成21年7月27日(月)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 芝部会長 大野部会長代理 関根委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 木村調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第8部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月3日(月)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第14部会)

- 1 日 時 平成21年7月27日(月)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第14部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月3日(月)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1 日 時 平成21年7月28日(火)13時15分から14時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案54件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- 厚生年金第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受け て審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、8月4日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成21年7月28日 (火) 13時30分から17時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 31件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

また、事務室より厚生年金事案4件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月4日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成21年7月28日 (火) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 8件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月4日(火)13時から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回)議事要旨(厚生年金第17部会)

- 1 日 時 平成21年7月28日(火)9時5分から12時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 内田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 三星調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第17部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月4日(火) 9時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第20部会)

- 1 日 時 平成21年7月28日 (火) 13時15分から14時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 相馬部会長代理 奥住委員 岩城委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第20部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第20部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月4日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成21年7月28日 (火) 14時から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 大平委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 本間主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月4日(火)9時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成21年7月28日 (火) 14時から17時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 河野主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第7部会では、国民年金事案1件について口頭意見陳述を実施した。その 結果あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 7件を審議し、決定した。
- (4) 国民年金第7部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件については、継続審議とした。

(5) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月4日(火)14時から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日(水)13時05分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 冨田部会長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 桜沢次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案16件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 た。次回は、8月4日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1 日時 平成21年7月29日(水)13時15分から15時30分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 冨取主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金27件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、25 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月5日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日(水)13時10分から15時55分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月5日(水)15時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日(水)10時10分から12時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)15時から開催することにした。

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1. 日 時 平成21年7月29日(水)13時15分から15時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件ともあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月5日(水) 13時15分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日(水)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金7件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、8月5日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第18部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日 (水) 13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月5日(水)13時15分から開催することにした。

†青・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第19部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日 (水) 14時から16時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第19部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月5日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

後日修止の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1 日 時 平成21年7月29日 (水) 13時15分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 恩田部会長代理 小松委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 関ロ調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月5日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成21年7月29日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第5部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月5日(水)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成21年7月29日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 大山主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第8部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

残り1件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、8月5日(水)15時から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日(木)9時15分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 20件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日(木)14時30分から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案27件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月6日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日 (木) 13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、8件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
- (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)13時30分から開催することにした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(厚生年金第16部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会事務室) 木村次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせ ん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第16部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月6日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日(木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 中島委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)13時15分から開催することとした。

立書・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日 (木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第3部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、8件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)13時15分から開催することとした。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成21年7月30日 (木) 13時10分から15時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 阿藤主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、8月6日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1 日 時 平成21年7月30日(木)13時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 豊﨑部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第9部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととし た。次回は、8月6日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第103回)議事要旨(厚生年金第15部会)

- 1 日 時 平成21年7月31日(金)13時15分から17時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第 15 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第 15 部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、8月7日(金)13時15分から開催することとした。

文責:事務室